

Monthly Topics

八尾市の物価高騰対応策

物価高騰が市民生活に多大な影響を及ぼしていることから、国の重点支援地方交付金を活用した本市の支援策として、すべての市民を対象とした給付金の支給と、家庭および事業所を対象とした水道料金の減額を行います。

八尾市物価高騰対応市民応援給付金

ID 1022421

問 市民応援給付金コールセンター

TEL 050-2018-0729 (平日 9時～17時)

すべての市民を対象に給付金を支給します。

対象者

基準日（1月16日）時点で、八尾市の住民基本台帳に登録がある人

支給額

1人につき6,000円

支給先

支給の対象者が属する世帯の世帯主

手続き

支給先となる世帯主宛てに、3月上旬から順次、手続きに関する書類を送付予定です。

※詳細は決まり次第、市ホームページや市政だよりでお知らせします。



ID 1022131

水道料金（基本料金）減額

問 財政課 TEL 924-3820 FAX 993-5944

水道料金に関すること ▶ 大阪広域水道企業団八尾水道センター TEL 923-6301

家庭および事業所への支援として、水道料金の基本料金を、3月検針分からの4カ月分無料とします。

対象者

八尾水道センターと給水契約を結んでいる、一般家庭や事業所などの水道使用者（官公署を除く）

内容

口径によって定められた基本料金の4カ月分を減額

(例) 一般家庭(口径25mm以下)の場合、660円(税込み) × 4カ月分 = 2,640円の減額となります。

※従量料金（使った分の料金）は通常通りの請求となります。

手続き

不要 基本料金を差し引いた額で請求されます。

スケジュール

	検針月	使用月	請求月(基本料金が無料になる月)
奇数月検針	3月・5月	2月～5月使用分	5月・6月・7月・8月
偶数月検針	4月・6月	3月～6月使用分	6月・7月・8月・9月



詐欺にご注意 暗証番号は絶対に教えない！キャッシュカード・マイナンバーカードは渡さない！

